

## 寂如上人のご事績～300回忌にあたり～

2024. 4. 28

本願寺史料研究所  
岡村 喜史

### はじめに

本願寺第14代宗主の寂如上人(1651～1725)は、安定期を迎えた江戸幕府による宗教統制に対応し、本願寺教団内の諸改革に取り組みました。また、全国的な寺院の増加にあたって寺院や門徒との関係を深め、別院の整備も進められたご事績をたどります。

### 1. 寂如上人のご誕生とその時代

- ・慶安4年(1651)6月28日に、本願寺第13代良如上人の次男として誕生＝幼名は房

↓  
寛永9年(1632)生まれの長男は既に没していた

↓  
同年4月20日に江戸幕府3代将軍徳川家光が没した

||  
元和元年(1615)の大坂夏の陣以後世の中が安定化(元和偃武＝戦国時代の終焉)

↓  
武断政治から文治政治へ

寛永14年(1637)に起こった島原・天草一揆の後、キリスト教への急速な禁教

↓  
寛永12年(1635)から始められた宗門改が、寛永末年(1643)には全国化する

↓  
全国的に寺院が増加する

### 2. 継職後の改革

- ・万治4年(1661)、良如上人が病臥のため、急きょ3月7日に11歳で得度

↓  
諱を<sup>いみな</sup>光常、<sup>こうじょう</sup>法名を寂如と称す

↓  
同年3月18日～28日の親鸞聖人400回大遠忌を良如上人に代わって出座  
寛文2年(1662)9月7日、良如上人の示寂により本願寺第14代を継職

- ・寛文5年(1665)、江戸幕府は「諸宗寺院法度」を制定して宗教統制を図る

↓  
寛文8年、「五カ条の制」「九カ条の掟」を定める

- ||
- ・『教行信証』『六要鈔』『御伝鈔』仮名聖教などの相伝を尊重する
  - ・在家での仮名聖教などは教義を確かにする

- ・僧侶の衣体は古法を遵守する
- ・葬礼での宗風作法を守る
- ・僧侶の身をわきまえて行動する
- ・寛文8年と貞享元年(1684)に『御文章』を開版
  - ↓
  - 各種の抜粋本を依用して不統一 → 法義の基準を定める  
「御文章」の名を用いる
- ・元禄元年(1688)11月、両堂間の廊下に初めて喚鐘を掛ける
  - ||
  - 法会には、洪鐘(梵鐘)を撞いて衆を集め、その後喚鐘を打つ
  - 同年の報恩講から、法会の次第(順番)を記した差定を御堂の壁に貼り出す
  - 「正信偈」の和讃念仏の「坂東節」を廃止し八句念仏和讃
  - 同7年の報恩講から速夜念仏の法談を始める
  - 寂如上人自身で京都大原に伝わる天台系魚山声明の嫡流の幸雄から声明を修得
  - ↓
  - 本山の法式でも魚山声明を採用
  - ↓
  - 宝永8年(1711)の親鸞聖人450回大遠忌では音楽性の高い盛大な法要となる
- ・大谷本廟において本格的拜堂の建設を計画
  - ↓
  - 宝永6年(1709)5月に起工し翌年9月24日落成
  - 宝永7年9月に大谷本廟において親鸞聖人450回大遠忌を予修
  - 享保元年(1716)9月、寂如上人染筆の「明著堂」の額を掲げる
- ・「承応にけきしょう闕牆」のために明暦元年(1655)に幕府の命令で停止していた学寮
  - ↓
  - 元禄8年(1693)に学林として再興し、安居を再開
  - ||
  - 全国寺院の子弟の教育を重視
- ・明暦3年(1657)の大火で焼失した江戸浅草浜町の別院
  - ↓
  - 八町堀の築地に移転し、延宝6年(1678)11月に本堂再建(=現在の築地本願寺)
  - 慶長2年(1597)創建の大坂津村別院の改築の必要性が高まる
  - ↓
  - 元禄6年(1693)1月に津村別院再興の消息を発す
  - 元禄11年11月、津村別院の本堂完成し、翌年10月本堂再興の慶讃法要を修行

おわりに

寛文2年(1662)にわずか12歳で本願寺を継職された寂如上人は、享保10年(1725)7月8日に示寂されるまでの63年間、教団改革に取り組みられました。その時のかたちは、数々のところで今の本願寺に受け継がれています。